

17 請願 第 7 号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願
付託委員会	文教委員会
受理及び付託 年 月 日	平成17年9月26日受理、平成17年10月11日付託
請願者	新宿区西新宿 _____ _____
紹介議員	とよしま 正雄・阿部 早苗・野口 ふみあき・根本 二郎 久保 合介・かわの 達男・なす 雅之
<p>( 要 旨 )</p> <p>義務教育費国庫負担制度を堅持し、地方の財政運営に支障の生じることのないよう措置することを求める意見書を、政府および関係行政官公庁にあてて提出していただきたい。</p> <p>( 理 由 )</p> <p>義務教育費国庫負担制度は、小中学校の教員・事務職員・栄養職員などの人件費の二分の一を国が負担することにより、地方自治体の財政力に左右されることなく、教育水準を一定に保つ目的で制定されています。政府は2004年11月「三位一体改革の全体像」を決定し、義務教育費国庫負担制度の見直しを進めるとして2006年度までの2年間で義務教育費国庫負担金を8,500億円程度減額する方針のもと、今年度予算では義務教育費国庫負担金4,250億円を削減しました。なお暫定措置として同額が教職員人件費への充当を基本に税源移譲予定特例交付金として交付されました。今後の同制度の取扱いについては、現在中央教育審議会で議論されています。</p> <p>政府は、地方分権をすすめる観点から、国庫負担金を削減して税財源を地方に移譲するとしていますが、実際には税源移譲額が削減額を大きく下回っている現状にあります。文部科学省の試算でも人口の多い大都市圏以外では軒並み税源移譲額が負担金額を下回っています。</p> <p>明治以来、地方自治体は義務教育費の負担をめぐって呻吟した長い歴史をもっており、その結果昭和15年、義務教育費国庫負担法が施行され今日の制度の出発点となりました。</p> <p>義務教育費国庫負担制度は教育の機会均等とその水準の維持向上を図るうえで、きわめて重要な制度です。したがって、拙速に義務教育費国庫負担制度廃止の結論をだすべきではありません。</p> <p>貴議会におかれましては、本請願の主旨についてご審議をたまわり採択のうえ、政府及び関係行政官公庁にあてて、義務教育費国庫負担制度を堅持の意見書を提出していただきますようお願いいたします。</p>	